

みらいの環境を支える龍谷プロジェクトについて

1. プロジェクト紹介

「みらいの環境を支える龍谷プロジェクト（略称：みらプロ）」は、法学部・政策学部の学生 12 名による有志の団体で、「軀の浦埋立て免許差止め訴訟」の調査をきっかけに、2009 年春に発足した。「景観法」「景観訴訟」「景観まちづくり」をキーワードに、全国各地の景観まちづくりに取り組む地域でヒアリングやまちあるきを行っている。2010 年には、「京都発・景観まちづくり学生提言」として、調査内容をまとめ、全国の自治体に学生の政策提言を行った。



今年度は、これまでの活動で学んできたことを活かし、龍谷大学の地元である京都市伏見区の深草の地域に密着してヒアリングやまちあるきを行ってきた。活動の中、深草地域の歴史を調べると、都が東京に移り京都が衰退してきたころ、京都を活気づけるための一つの取り組みが琵琶湖疏水事業であったことが分かった。京都の近代化遺産であるこの琵琶湖疏水が流れる深草の地域では、昔は疏水で洗い物をするなど疏水は生活空間の一部であった。しかし、現在では疏水は地域では注目されておらず、関心も持たれていない。このような状況から、琵琶湖疏水を昔のように身近に感じられるようなまちづくり活動ができないか、と考え活動を開始した。

疏水を活かしたまちづくりを行っている岐阜県飛騨市や、通潤用水とその先に続く棚田景観が重要文化的景観に選定された熊本県山都町にヒアリング調査を行った。その中で見えてきた、文化や人々のなりわいを活かした景観まちづくりに着目し、本シンポジウムを開催する。

2. シンポジウムについて

「第 3 回 21 世紀の景観とまちづくりサミット in 京都 文化となりわいの景観・地域づくり～重要文化的景観の課題と可能性～」を開催します。

昼の道に古い趣のある町家が並び、舞妓さんがしとやかに歩く。こんな写真を見ると、多くの人は「京都のまち」と思うでしょう。このような景観を活かしたまちづくりが、京都をはじめ、これまで全国各地で行われてきました。

そのような中で、地域づくりにおいて、都市計画とは別の枠組みである文化財保護法の改正により重要文化的景観の制度が始まりました。重要文化的景観に選定されるにあたっては、景観計画の策定や文化的景観保存計画の作成等、多数のハードルを越えなければならないため、選定は倦厭されがちです。しかし、これらのハードルを越える中で、住民間のコミュニティの形成や、都市計画と文化財という行政の横断的な対応など、地域づくりに必要となる環境が整う例が実際に見られています。

以上より、本シンポジウムでは文化的保全の制度の課題を踏まえたうえで、学生の提案を皮切りに具体例を挙げながら制度の可能性を探ります。また、初めの京都の例にあるように、景観とは建物だけではなく、人や自然も含め、文化や生活・なりわいが息づいている姿であると考えます。そこで、文化的景観とはそもそも何なのかという事を、住民、行政、学生、専門家という幅広い視点から議論し、今後の地域づくりに活かせるものとします。そして、フロア参加者にも自身で地元の文化的な景観を見つ

化的な景観保全の制度の可能性を発信していきます。

第一回シンポジウムでは住民目線を中心とし、第二回シンポジウムでは国と地方自治体の取り組みに注目してきましたが、今回の第三回では全体を包括する国、地域の特性を考える地方自治体、直接住民と活動するまちづくりアドバイザー、まちづくりの主体である住民、というまちづくりに関わる全ての要素を含んだ企画となっています。さらに、他分野の専門家の先生もおよびし、広い視点で議論をしていきます。

本シンポジウムでは、このようにして、行政でも専門家でもなく、自由な立場と発想を持つ学生だからこそ実現する、多用な立場・分野の方々を一堂に介し、フロアも巻き込んで議論する、活発で刺激的なシンポジウムを企画していきます。

今後は、このシンポジウムで得た成果を活かし、これからの景観まちづくり・地域づくりを考え、新たな活動へとつなげて参りたいと思っております。

つきましては、本シンポジウムをご取材・告知いただきますよう、宜しくお願い致します。また、取り上げていただける場合は、お手数ですが、事前に下記連絡先までご連絡下さい。

代表 川上 友貴（かわかみ ゆき 法学部3回生）

Email : J100096@mail.ryukoku.ac.jp

- ・日時：2013年1月12日（土）
- ・時間：13:30～17:30
- ・場所：龍谷大学深草キャンパス 22号館 301教室（300名収容可能）
- ・入場無料、事前申込不要
- ・主催／みらいの環境を支える龍谷プロジェクト 共催／龍谷大学里山学研究センター
- ・ゲスト

基調講演…文化庁文化財部記念物課文化的景観部門 技官	鈴木 地平氏
ミニ講演…龍谷大学文学部教授、龍谷大学里山学研究センター研究員	丸山 徳次氏
熊本大学政策創造研究教育センター准教授	田中 尚人氏
京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課文化財保護技師	石川 祐一氏

ゲストの方々には、それぞれの分野（文化財、哲学、里山学、政策学等）から文化的景観とまちづくりについてお話をさせていただきます。

パネルディスカッション…上記3名

京都市文化市民局地域自治推進室まちづくりアドバイザー 加藤ゆうこ氏

重要文化的景観選定の取り組みや地域でのまちづくりでご活躍されている行政の方々、研究されている専門家の方々と、文化的景観制度の視点からこれからの景観・地域づくりについて議論します。パネリストは文化庁、京都市、まちづくりアドバイザー、熊本大学准教授、龍谷大学教授、学生代表（みらプロ）を予定しています。

・当日のスケジュール

シンポジウム	13:00	22号館 301号教室開場
	13:30～13:50	開会挨拶、オープニング
	13:50～14:20	ゲスト基調講演 (文化庁 文化財部記念物課文化的景観部門 技官 鈴木 地平氏)
	14:20～15:10	ミニ講演(龍谷大学教授、熊本大学准教授、京都市)
	15:10～15:30	休憩
	15:30～17:10	みらプロからの問題提起、パネルディスカッション (文化庁、京都市、京都市まちづくりアドバイザー、熊本大学准教授、龍谷大学教授、学生(みらプロ))
	17:10～17:30	総括、閉会挨拶
懇親会	17:45～20:00	龍谷大学内のレストランにて開催

<主な活動実績>

1) 学生発シンポジウム「21世紀の景観とまちづくり in 京都～国立から鞆の浦、そしてみらいへ～」主催

広島県福山市鞆の浦埋め立て免許差止訴訟の原告団、弁護団の方々、景観市民運動全国ネットの代表の方、龍谷大学教授 3 名(牛尾洋也氏、富野暉一郎氏、西田幸介氏)をゲストとしてお招きし、市民と学生が景観まちづくりについて議論するシンポジウムを主催しました。市民、学生など、約 300 人が参加しました。龍谷大学里山学研究センター、龍谷大学判例研究会 OUTSIDE と共催 (2010 年 1 月 9 日)



2) 構想日本主催の JI フォーラム「景観運動から社会づくりへ」ゲスト出演(2010 年 4 月 28 日)

学生として唯一、ゲストとして参加し、景観問題を学ぶうえで、机上の勉強だけでなく現地を訪問することでその問題を理解してきたことを述べました。また、これまでの活動をもとに「京都発・景観まちづくり学生提言」としてまとめ、行政機関へ提出していることを報告しました。



3) 経済産業省主催「社会人基礎力育成グランプリ2011 近畿地区予選大会」において、準優秀賞受賞(2010年12月2日)

「景観まちづくりの実践に向けた学生発信型プロジェクト～学生シンポジウムの開催と京都発・景観まちづくり学生提言提出を通して～」と題してプレゼンテーションを行い、近畿地区予選において準優秀賞を受賞しました。



4) 学生発シンポジウム「21世紀の景観とまちづくり in 京都 景観法を活かしたこれからのまちづくり」主催

景観法を使ってこれからのまちづくりをどのように考えるのか、景観法を作った国土交通省の竹歳誠氏(当時)をはじめ、景観政策を先駆的にやっている金沢市、京都市、芦屋市の行政の方をおよびし、シンポジウムを主催しました。市民、行政、学生など約500人が参加しました。



5) 「鳥取県八頭町まちづくりフォーラム」にて「八頭町まちづくり企画案」を発表・提案(2011年11月12日)

鳥取県の6か月にも及ぶ現地調査の末、地域の特徴を活かしたまちづくりを考えた「八頭町まちづくり企画案」をフォーラムにて発表・提案しました。この企画案の内容は今年度(2012年度)の八頭町の政策の中で予算がつき、現在八頭町で実際に取り組まれています。





6) 経済産業省主催「社会人基礎力育成グランプリ 2012 近畿地区予選大会」において、準優秀賞受賞(2011 年 11 月 24 日)

「地域の宝＝『地宝』の発見！！～地域密着！実践型学生プロジェクト～」と題してプレゼンテーションを行い、近畿地区予選において二年連続準優秀賞を受賞しました。



7) 京都市「学まちコラボ」において認定(2012 年 7 月 11 日)

京都市で地域の活動と協力してまちづくり活動を行う団体に対する助成制度である「学まちコラボ」において、「深草 SOSUI（疏水）物語」と題し、審査員への活動のプレゼン報告を行い、認定されました。

(中左側、門川大作市長)



【シンポジウムに関するお問い合わせ】

龍谷大学 미래の環境を支える龍谷プロジェクト

Mail : mira_puro@yahoo.co.jp

代表 法学部 3 回生

川上 友貴（かわかみ ゆき）

Tel: 090-3654-6143

Mail: j100096@mail.ryukoku.ac.jp

法学部 3 回生

黒瀬 遥加（くろせ はるか）

Tel: 090-8065-9541

Mail: j100115@mail.ryukoku.ac.jp